第５６回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）

会場設営業務委託に係る仕様書

１　目的

この仕様書は、第５６回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）会場設営業務（以下「業務」という。）に適用する。

２　委託業務名

第５６回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）会場設営業務

３　業務の期間

契約締結の日から令和８年１月１０日（土）まで

・全ての設営は、令和８年１月８日（木）１０時からとし、１月１０日（土）７時までに終了すること。

・全ての撤去は、令和８年１月１０日（土）１４時からとし、同日１８時までに終了すること。

４　訓練概要

(1) 名　　称　第５６回桜島火山爆発総合防災訓練(避難所体験･展示訓練)

(2) 開催日時　令和８年１月１０日（土）９時３０分～１２時３０分

(3) 開催場所　吉野中学校（グラウンド、体育館、武道館）

５　委託業務の内容

(1) 訓練会場の設営

・別紙設計書を参考に、会場の設営を行うこと。

(2) 必要資機材の設置

・別紙設計書を参考に、必要資機材の設置を行うこと。

(3) 出展者表示看板の掲示

・グラウンドに設置するテントには、発注者が準備する出展者名が表示された看板（ＣＰパネル；縦約 0.2m×横約 1.0m）を掲示すること

(4) 訓練終了後の会場原状回復及び後片付け

・訓練終了後は、原状回復を行うこと。

６　その他留意事項

(1) 各施設の設営及び設置にあたり、法的に許認可を必要とするものは、予めその許可を得ること。

(2) 会場については、多数の人が集まる場であることから、参加者や見学者の安全を考慮し、各施設の設置については強度、安全点検等十分留意すること。

(3) 業務実施にあたっては、従事者等の安全管理に十分留意すること。

(4) 業務で知りえた個人情報や、業務に関する機密事項を、みだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。本業務が終了した後も同様とする。

(5) 業務実施にあたり不明な点については、本市担当者と協議の上、その指示に従うこと。

(6) 業務完了後、実績写真等を提出すること。